

勝男女審発第2号
平成29年11月8日

勝山市長 山岸 正裕 様

勝山市男女共同参画審議会
会長 笠井 恭子

第2次勝山市男女共同参画基本計画基本目標にかかる
平成28年度の取組結果に対する意見書

このことについて、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、次のとおり意見を取りまとめましたのでここに報告します。

平成28年度における取組結果については、多くの項目において目標の達成が認められたものの、一部について基本計画の目標達成に向けた動きが見られない項目もありました。

市におかれましては、本審議会で出された下記意見を参考にいただき、さらに積極的に男女共同参画社会の実現に向けた政策を推進されるよう強く要望します。

記

- 1 行政相談員をはじめとする、地域の役員等への女性登用については継続して区長会など地域へ働きかけること。
- 2 男女共同参画社会の構築に向けた市の政策や取り組みについて、広く市民に知っていただくため、フェイスブックやツイッターなどSNSを積極的に活用して周知を図ること。
- 3 市が主催する男女共同参画の視点に立った各種講座・学習会等については、幅広い年齢層の男性が参加しやすい内容や開催日時について配慮すること。また、参加者アンケートの実施により聴取した意見を、次回以降の開催に活かすこと。

- 4 男性の介護に対する関心を高めるとともに抱える不安や困難への支援につながるよう、介護をテーマとした講座を関係機関が連携して実施するなど、介護分野における男女共同参画の取組みを推進すること。
- 5 男女共同参画の視点からの防災分野の取組みについては、特に災害時の避難生活における女性や子育て家庭への支援が不可欠であることから、避難所運営の体制作りにおいては子育て世代の女性の意見を反映させること。